

【表紙】

- 【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書
- 【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成21年9月4日
- 【事業年度】 第55期（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）
- 【会社名】 株式会社長府製作所
- 【英訳名】 CHOFU SEISAKUSHO CO., LTD.
- 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川上 康男
- 【本店の所在の場所】 山口県下関市長府扇町2番1号
- 【電話番号】 (083) 248 - 2777 (代表)
- 【事務連絡者氏名】 取締役製造本部長 橋本 和洋
- 【最寄りの連絡場所】 山口県下関市長府扇町2番1号
- 【電話番号】 (083) 248 - 2777 (代表)
- 【事務連絡者氏名】 取締役製造本部長 橋本 和洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年3月30日に提出いたしました第55期（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

（1）連結財務諸表

3【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】

(退職給付関係)

(訂正前)

1.(略)

2.退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
(1)退職給付債務(百万円)	10,444	10,264
(2)年金資産(百万円)	9,447	<u>5,735</u>
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	997	<u>4,529</u>
(4)会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	160	<u>3,721</u>
(5)未認識数理計算上の差異(百万円)		
(6)未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	4	3
(7)執行役員に対する退職慰労引当金(百万円)		
(8)連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+ <u>(5)+(6)</u> (百万円)	841	811
(9)前払年金費用(百万円)		
(10)退職給付引当金(7)-(8)(百万円)	841	811

3.(略)

4.(略)

(訂正後)

1.(略)

2.退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
(1)退職給付債務(百万円)	10,444	10,264
(2)年金資産(百万円)	9,447	<u>9,474</u>
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	997	<u>790</u>
(4)会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	160	<u>17</u>
(5)未認識数理計算上の差異(百万円)		
(6)未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	4	3
(7)執行役員に対する退職慰労引当金(百万円)		
(8)連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+ <u>(5)+(6)+(7)</u> (百万円)	841	811
(9)前払年金費用(百万円)		

(10) 退職給付引当金(8) - (9) (百万円)	841	811
-----------------------------	-----	-----

3 . (略)

4 . (略)